

許可番号 第10010005890号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山県倉敷市松江三丁目2番46号
名 称 内田工業株式会社
代表取締役 内田 航

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

倉敷市長 伊 東 香 織



許可の年月日 令和 5年11月 6日

許可の有効年月日 令和11年 4月 5日

1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無 有
- (2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。)、鋳さい、がれき類、ばいじん(これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「裏面に記載」

3. 許可の条件

積替保管施設の設置場所及び面積

ア 場所：岡山県倉敷市松江三丁目277番1 面積：390㎡

イ 場所：岡山県倉敷市南畝七丁目284番1、284番2 面積：378.5㎡

4. 許可の更新又は変更の状況

「裏面に記載」

5. 規則第10条の9第2項において準用する規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面)

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 設置場所及び面積

ア 場所：岡山県倉敷市松江三丁目277番1 面積：390㎡

イ 場所：岡山県倉敷市南畝七丁目284番1、284番2 面積：378.5㎡

(2) 保管する産業廃棄物の種類

ア 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)、鋳さい、がれき類、ばいじん(これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)

イ 廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)(これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

(3) 保管上限及び高さ

ア 保管上限：216㎡ 高さ：なし(容器を用いる保管)

イ 保管上限：33.72t 高さ：なし(屋内保管)

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和51年 3月10日 新規許可

昭和54年 3月28日 変更許可(取り扱う産業廃棄物の種類の追加)

平成元年 5月 2日 変更許可(取り扱う産業廃棄物の種類の追加)

平成2年 4月 6日 変更許可(取り扱う産業廃棄物の種類の追加)

平成8年 6月12日 変更許可(取り扱う産業廃棄物の種類の追加)

平成17年10月18日 変更届に伴う許可証の書換え(積替え保管施設の廃止)

平成17年10月26日 変更許可(積替え保管施設の設置)

平成22年 7月15日 変更許可(取り扱う産業廃棄物の種類の追加、保管場所の面積の変更)

平成27年 8月17日 変更届に伴う許可証の書換え(積替え保管施設及び保管上限の変更)

令和4年 4月 6日 更新許可(優良認定)

令和4年11月30日 変更許可(積替え保管施設の追加)

令和4年12月20日 変更届に伴う許可証の書換え(積替え保管施設の一部廃止)

令和5年11月 6日 変更許可(積替え保管施設の追加)

令和6年 6月10日 変更届に伴う許可証の書換え(積替え保管を行う産業廃棄物の種類及び保管上限の変更)